

再発防止策 2026年3月期上半期における実施・運用状況（概要）

1.ガバナンス の改革と推進

- ・コンプライアンス教育の観点から、四半期毎に事例研究会を開催し、「コミュニケーション」「健康経営」をテーマとして従業員全員が意見交換を実施(1.(1)-b)
- ・役員の指名および報酬に関するガバナンス体制については、親会社であるSCSK株式会社を中心としたガバナンス体制に移行することとし、指名諮問委員会および報酬諮問委員会は2025年6月20日をもって廃止(1.(1)-e)
- ・従業員のコンプライアンス意識の向上のため、月1回以上の頻度でのトップメッセージ（社長ビデオ、取締役ビデオ、執行役員ビデオ）の発信や、役員による社員との対話の場（RCT）での直接的なメッセージの伝達などを継続（1.(3)-a）
- ・取締役が備えるべきスキルおよび今後の取締役候補者、執行役員の選任基準については、SCSK株式会社が、当社の企業価値向上の観点から適切にこれを判断(1.(5)-f、1.(7)-a)

5.従業員の声を 集める仕組み

- ・匿名での情報交換を可能とするグループ共通の内部通報プラットフォームの運用を継続(5.(1)-a)
- ・内部通報だけに頼るのではなく、コンプライアンス教育の継続実施を通して、上司、同僚へ相談しやすい環境構築を推進(5.(1)-a)
- ・外部の第三者を窓口とする目安箱について、2025年3月期下期に実施した次の改善を継続。
①ツールの利用による見やすさの改善②声の分析を容易にすることを目的とした声のカテゴリの見直し③声の宛先となる組織への進言の強化④声をふまえて改善した事項の見える化(5.(2)-a)

2.リスク管理体制 の強化

- ・各リスク主管部門によるリスク評価結果をふまえたリスク管理に係る基本方針、年間活動計画に基づき、重要リスクに関するリスク管理計画を継続推進(2.(2)-b)
- ・全社リスク統括部署であるリスク・コンプライアンス部が、集約リスクのすべてについて、支援、調整、モニタリングを行うことで、リスク管理委員会（全社リスク管理の責任主体）の実務面のフォローを行う体制の継続(2.(2)-c)
- ・コーポレート機能の効率化、高度化、システム適正化などを推進するため、「リスク管理部」と「コンプライアンス室」を統合し「リスク・コンプライアンス部」に改組(2.(3)-a)

6.組織文化の 改革・形成

- ・ガバナンス・企業文化諮問委員会を計3回開催し、継続して企業文化改革活動に関する取組みや課題に対するディスカッションを実施(6.(2)-a)
- ・企業文化モニタリング調査（パルスサーベイ）を実施し、調査結果からの組織課題の抽出、対策検討、検証を継続(6.(2)-a)
- ・下期のビジョンデイ2回実施に向け、各本部から選抜された企業文化改革メンバーにより内容を検討(6.(2)-d)
- ・WAYに紐づいた行動宣言に基づく行動の振り返りを、四半期ごとに行う上司との個別面談（One on One）で継続(6.(2)-e)

3.業務執行に係る 体制及び社内体制 の強化

- ・部門間（事業本部、セールスエンジニアリング本部、業務企画部、購買部など）の連携のために設置した各会議を継続実施(3.(1)-a)
- ・2025年4月1日付機構改革に伴い、管理部門（経営企画本部、管理本部、業務統制本部）を1名の本部長が管掌する体制から、本部ごとに1名の本部長が管掌する体制へと変更。
これに伴い、管理部門の各本部長および部長が参加する連携会議（業務統制会議）を設置し月次で開催(3.(2)-a)
- ・財務経理部による予算実績比較により、架空取引および原価付替が疑われるような異常性のある取引は無いことを確認(3.(2)-b)

7.会計リテラシー 教育及び 過去不祥事からの 学び、啓蒙

- ・2026年3月期の会計リテラシー向上のための研修のうち、幹部向けの研修（Web開催による集合研修）は9月に完了。
全従業員、役員向けの研修は、下期実施に向け内容を検討中（7.(1)-a)
- ・失敗事例からの学びに関する業務ルール勉強会やワークショップ、失敗事例の共有については、一部改善を加えながら、継続的に実施（7.(3)-a)
- ・過去に投稿された失敗事例（ヒヤリハット）の投稿内容を一覧化、カテゴリライズして参照できるように2025年3月期に改善したシステムを継続活用(7.(3)-a)

4.監査体制の 抜本的な見直し

- ・内部監査方針、計画に基づき、組織別内部監査、フォローアップ内部監査、およびテーマ別内部監査を継続実施(4.(1)-b)
- ・2026年3月期上半期において内部監査協力義務違反は不発生(4.(1)-e)
- ・SCSK株式会社による当社の完全子会社化に伴い、幹部、経営陣の昇進にあたっての評価項目は、SCSK株式会社における評価項目に基づくものへ変更(4.(2)-a)
- ・J-SOXの整備状況評価、運用状況評価を継続実施(4.(3)-b)
- ・eラーニングによるJ-SOXの理解促進研修を継続実施し、さらに内部統制教育プログラム（eラーニング、集合型研修）を実施(4.(3)-d)
- ・取締役に加え執行役員、本部長と内部監査室との定期意見交換を継続(4.(4)-a)

8.モニタリング 体制の継続

- ・ガバナンス・企業文化諮問委員会により全社的な内部統制強化および企業文化改革に関する取組みを推進する体制を継続（8.(1)-a)
- ・業務管理部、購買部の調査によって、不適切な会計処理や、業務実態がないことが認められた案件、および架空の発注が認められた案件は無いことを確認（8.(2)-a)